

建機サポート制度

当社では、レンタル物件をご使用中の事故および盗難時のお客様のご負担を軽減するために、3つの「建機サポート制度」をご案内しております。

「建機サポート制度」は万一の事故に備えて、お客様に安心のご提供を致します。

①自動車補償

レンタカー（ナンバー付き）
の運行・管理中に発生した
自動車事故によって損害が
発生した場合



対人賠償

無制限

お客様自己負担

免責5万円

対物賠償

無制限

車両補償

有り

軽ダンプ **免責7万円**

その他車両 **免責10万円**

搭乗者傷害

1名につき死亡 500万円

レンタル補償金

軽ダンプ・2tダンプ
(3転・低床含む)

4tダンプ・ユニック車
高所作業車・散水車

ナンバー付建設機械
ローラー

500円/日

800～1000円/日

レンタル料の8%

主な補償対象外事項

- ① 事故を起こした人と死傷した被害者が同じ勤務社内間（下請等を含む）場合。
- ② 事故を起こした人及び会社の管理下にある財物が被害にあった場合。
- ③ 警察への事故届けがなかった事故。
- ④ 酒気帯び・無免許・麻薬使用等による運転中の事故。
- ⑤ 故意・詐欺・ねつ造事故。
- ⑥ 当社の貸渡約款の条項に違反した使用による事故。
- ⑦ 使用または管理上の重大な過失によって発生した損害。
- ⑧ その他保険会社が適応外と認定した事故。

※転倒、水没、塩害など重大事故の場合はお客様負担額が加算されます。



建設機械のレンタル・販売・修理

レンタルの **イシマツ**

②動産補償および③賠償補償

- ・建設機械（登録ナンバーなし）を使用・管理中に偶発的な事故によって建設機械そのものが損害を受けた場合
- ・工事現場における火災・爆発・衝突等の偶然による事故があった場合



対人賠償

1事故3億円/1名につき1億円

対物賠償

1事故1000万円

●お客様自己負担

※第三者への賠償事故の自己負担は**30万円**

※貸出機械の損害は損害額に応じて下記別表参考にご負担ください。

レンタル補償金

- ・自走式建機 バックホウ/ローラー/キャリア等
- ・機械類 発電機/エアコンプレッサー/溶接機等
- ・その他 仮設トイレ/仮設ハウス等

レンタル料の

8%

20万円未満 免責**7万円**

20万円以上
50万円未満 免責**10万円**

50万円以上 損害額の**20%**

主な補償対象外事項

- ① 事故を起こした人と死傷した被害者が同じ勤務社内間（下請等を含む）場合。
- ② 事故を起こした人及び会社の管理下にある財物が被害にあった場合。
- ③ 使用または管理上の重大な過失によって発生した損害。
- ④ 故意・詐欺・ねつ造事故。
- ⑤ 電氣的・機械的事故。
- ⑥ 紛失・置忘れ。
- ⑦ 不正行為による損害。
- ⑧ 当社の貸渡約款の条項に違反した使用による事故。
- ⑨ その他保険会社が適応外と認定した事故。

※転倒、水没、塩害など重大事故の場合はお客様負担額が加算されます。

【事故発生時の注意】

1. 賠償金額の確定・示談等の決定等には保険会社の承認を必要とします。万一お客様独自による和解等により、過度の賠償金の請求が発生しても保証できません。
2. 負傷者がいる場合、速やかに救護措置をとってください。
3. 最寄りの警察署に事故の届け出をして下さい。
4. 万一事故が発生した時は、至急当社までご連絡ください。



※当社の補償制度には休車損害も含まれておりますので、特殊な場合を除き別途費用を頂く必要はございません。

※管理料、サポート料には別途消費税がかかります。

株式会社石松商会

【本社】山口県下関市綾羅木新町4-2-4

TEL 083-252-5650 / FAX 083-253-0696

小月営業所 TEL 083-282-4680 / 彦島営業所 TEL 083-266-1245

豊田営業所 TEL 083-766-2930 / 長門営業所 TEL 0837-37-4715

豊浦営業所 TEL 083-774-4171 / 菊川営業所 TEL 083-288-1050